



風しん予防接種費用の一部を助成します

全国的に風しんの流行が続いており、風しんウイルスに対する抗体を持たない大人の感染者が増えています。免疫のない女性が妊娠中に風しんに感染すると、胎児が先天性風しん症候群となる恐れがあります。風しんにかかったことがない、風しんワクチンの接種を受けていない、これから妊娠を考えている方は、予防接種をご検討ください。

●対象者

風しん抗体検査を受けた結果、HI法で抗体価が16倍以下の人又は、医師が抗体不十分と認めた人で、下記の①～③に該当する人。

- ① 妊娠を予定又は希望している女性又はその夫
- ② 妊娠をしている女性の夫
- ③ 昭和54年4月2日から平成2年4月1日生まれの人



※風しんり患歴または2回の予防接種歴のある人、妊娠中の女性は助成の対象外となります。

女性がワクチン接種を受けるときの注意

風しんワクチン、麻しん風しん混合ワクチンは生ワクチンという種類のため、妊娠中に受けることはできません。また、接種後2か月間は避妊が必要です。

ワクチンの接種を受けるときは、妊娠していないことを確認してから接種を受けるようにしましょう。

男性もワクチン接種を受けましょう

風しんの流行の中心は成人男性です。大人が風しんにかかると子どもに比べ、重症になると言われています。さらに、妊婦が近くにいる場合、うつしてしまう可能性があるため、ワクチン接種を受けましょう。



●助成額

- ・風しん単独ワクチン 3,000円
- ・麻しん風しん混合(MR)ワクチン 5,000円

※予防接種費用が、助成額未満の場合は実費額を助成します。1人いずれか1回です。



●助成方法

- ①助成を希望する人は、医療機関にて風しん抗体検査を受けてください。
- ②風しん抗体検査により抗体価が低いと判定された後、医療機関にて予防接種を受けてください。
- ③接種後、志賀町保健福祉センターまたは富来支所にて「風しん予防接種費用助成金交付申請書」と「町税等納付状況調査同意書」を提出してください。

～申請に必要なもの～

- ・風しん抗体検査の結果
- ・領収書(氏名、予防接種名、接種日、金額、医療機関名の記載があるもの)
- ・通帳のコピー
- ・母子健康手帳のコピー(対象者②の人のみ)

- ④助成額が指定の金融口座に振り込まれます。

＜お問い合わせ先＞ 志賀町保健福祉センター TEL (0767) 32-0399

※昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は、風しん追加的対策(抗体検査と予防接種)をご利用ください。